

獅子島架橋基礎調査(可能性調査)業務委託

仕様書

長 島 町

1 適用

本仕様書は、長島町（以下、「発注者」という）が公募型プロポーザルで発注する「獅子島架橋基礎調査(可能性調査)業務委託」に適用し、プロポーザルへの参加者が提案内容を検討するうえで最低限必要と考えられる基本事項を示すものである。

2 業務の目的

本業務は、想定ルート抽出、橋梁概略検討、概算工事費の算出など、架橋建設事業の規模を把握するため、概略的な技術検討を行うこと、今後の調査検討の内容及び進め方を整理することを目的とする。

3 業務内容

本業務は、以下の項目について検討するものとする。

(1) 検討条件の整理

獅子島の現況と課題及び長島地域離島振興計画(獅子島)において獅子島架橋に期待されている具体的な役割などについて、現地踏査を実施したうえで整理する。

そのうえで、獅子島架橋が想定されるエリアにおいて、架橋実現に向けた可能性調査として検討が必要な項目について資料を収集したうえで整理する。

ただし、経済性調査(架橋整備の必要性、費用便益検討など)や自然条件等調査(気象、海象、自然、海事、漁業)については、既存資料の収集は実施するが今回の概略検討の対象としない。

(2) 地形・地質調査(概略検討レベル)

「沿岸海域基礎調査報告書(平成13年度国土交通省国土地理院)」などの既存の文献や地形・地質図を調査し、調査結果を比較・評価に反映する。

(3) 交通量推計

現在の獅子島内の交通量や定期航路及び不定期航路の車両等の輸送状況を把握するとともに、獅子島架橋完成後の獅子島内の養殖業者などの交通需要予測も考慮したうえで、将来交通量を推計する。

(4) 道路の基本条件の設定

将来交通量や道路の性格及び地域の状況等を踏まえ、本路線の基本条件条を設定する。

(5) 架橋ルートを選定

概ねのルート位置や道路構造などについて、(2)の既存資料や日本気象協会が所有するビッグデータ等を参考にして、総合的な観点から複数案を比較・評価し、概ね 1/25,000～1/50,000 の縮尺図面で 250m～1km 程度の幅を持つ概略ルート(ルート帯)を選定する。

(6) 橋梁形式等の選定(複数の型式案を比較検討)

概略ルートの海峡部における橋梁について、斜張橋など複数の型式案を比較検討する。

併せて、陸上部の道路構造(土工、トンネル、橋梁)について、概略検討を行う。

(7) 概算工事費の算定

(5)で選定された複数の案について、過去の実績等を基に数量を算定し、近年の物価高騰などを踏まえ概算工事費を算定する。

(8) 今後の調査検討の進め方

今後予定している経済性調査や自然条件等調査の内容や進め方について検討するとともに、新たな検討内容等があれば提案する。

(9) 鳥観図の作成

選択されたルートに対し、鳥観図を作成する。

4 照査

照査技術者は、下記に示す事項を標準として照査を行い、管理技術者へ提出するものとする。

- (1) 基本条件の決定に際し、現地の状況のほか、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。特に、地形、地質条件については、調査の目的に対応した情報が得られているかの確認を行う。
- (2) 調査方針及び調査手法が適切であるかの照査を行う。
- (3) 交通量推計、道路の基本条件の設定、架橋ルートを選定、橋梁形式等の選定、概算工事費の算定、今後の調査検討の進め方の適切性及び整合性に着目し、照査を行う。

5 報告書作成

業務の成果として、可能性調査概要書、各調査項目毎の検討書等について作成する。

6 打合せ協議

業務着手時、中間打合せ3回、成果品納入時の合計5回とする。

また、業務着手時及び成果品納入時には、原則として管理技術者が立ち会うものとする。

7 成果品

業務の成果品として、簡易製本(A4版)1部と電子データ(CD等)2部を作成し提出するものとする。その他、必要なものについては監督職員が指示するものとする。事業の円滑な進行を図るため監督職員と緊密な連絡をとり、随時打合せを行い、誠意を持って事業を遂行すること。

なお、打合せ後に記録簿を作成し、相互に確認すること。

8 その他

本仕様書によりがたい場合、または不明確である場合等については、発注者と受注者で協議のうえ、必要事項を決定するものとする。